

令和4年7月27日

安曇野市教育委員会

令和4年7月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 学校教育課
令和 4 年 7 月 27 日提出	(課長)太田 雅史 (担当)山田 なつ子

タイトル	安曇野市教育大綱の策定について
決定を要する事項の内容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に定める教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱についての協議
要旨	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成 27 年 4 月 1 日施行)に伴い、地方公共団体の長による教育に関する総合的な施策の「大綱」の策定と、総合教育会議の設置が義務付けられました。</p> <p>現在の第 2 次教育大綱は、平成 30 年 3 月に策定された「第 2 次安曇野市総合計画」(平成 30 年度～令和 9 年度)を受け、平成 27 年 11 月に策定した教育大綱(平成 27 年度～平成 29 年度)を見直し、平成 30 年 12 月に開催した総合教育会議において決定されましたが、令和 5 年 3 月 31 日までの対象期間となっているため、第 3 次教育大綱としてこれを見直すものです。</p> <p>○安曇野市教育大綱 別紙</p>
説明	<p>地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更するときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとされています。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 2 項)</p> <p>本市においては、総合教育会議に関する事務について、教育委員会に補助執行されていることから、案を教育委員会において確認のうえ、総合教育会議で決定する計画としています。</p>

安曇野市教育大綱

期間：平成30年12月18日～令和5年3月31日

基本理念

子どもが健やかに育ち、生涯を通じて学び合い、文化を創り育むまちを築きます。

基本方針

- 1 “からだを動かし、頭で考え、心に感ずる”「たくましい安曇野の子ども」を乳幼児期から学齢期のそれぞれの発達に応じて、連携して育みます。
- 2 豊かな人間性の基礎と社会性を育む家庭教育を充実し、学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育みます。
- 3 安曇野の自然や人の中で、豊かな体験や交流を通して人間形成を図る保育・教育に取り組みます。
- 4 生涯の各段階に応じた学習機会を充実させ、生きがいをもって地域社会で活躍できる生涯学習社会の構築を図ります。
- 5 スポーツ活動の充実を図り、だれもが健康で笑顔あふれ、活力みなぎるまちを目指します。
- 6 先人が培ってきた歴史や文化を基にした文化芸術の振興を図り、“文化のかおり高いまち”をつくります。
- 7 市民の多様化する「学び」の要望に応え、本や情報と人とが出会い交流する広場を創出し、知と心が満たされる社会の実現を目指します。

1. 第2次安曇野市総合計画と安曇野市教育大綱の期間

年度	H30 (2018)	H31・ R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
総合計画 (基本構想)	[黒塗り]									
総合計画 (基本計画)	前期計画					後期計画				
教育大綱	第1次教育大綱 (2018.12.6～2022.3.31)					第2次教育大綱 (2022.4.1～2026.3.31)				

2. 安曇野市教育大綱の見直しスケジュール

R4.5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5.1月	2月	3月	4月	
	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	教育委員会定例会	[黒塗り]	教育委員会定例会	総合教育会議	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]

3. 意見聴取る教育委員会関連会議等

開催日	会議名	出席委員等
令和4年7月1日(金)	令和4年度第1回安曇野市子ども・子育て会議	安曇野市子ども・子育て会議委員
7月12日(火)	第4回安曇野市教育委員会主催校長会	安曇野市立小中学校長
	令和4年度第1回安曇野市社会教育委員の会議	安曇野市社会教育委員
7月15日(金)	令和4年度第1回安曇野市図書館協議会	安曇野市図書館協議会委員
7月28日(木)	第2回安曇野市学校給食センター運営委員会	安曇野市学校給食センター運営委員会委員
8月2日(火)	安曇野市立認定こども園・幼稚園 園長会	安曇野市立認定こども園長・穂高幼稚園長

議案第 2 号	教育部 生涯学習課
令和 4 年 7 月 27 日提出	(課長) 深澤 与志章 (担当係長) 内山 渉

タイトル	穂高公民館所有の電子オルガンについて						
決定を要する事項の内容	電子オルガンの取り扱い						
要旨	穂高公民館 視聴覚室において電子オルガンを無料で供用する						
説明	<p>1 経過</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 月 日</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">R 3. 12. 24</td> <td>市民から電子オルガンを寄附により受納し、穂高公民館の備品とする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 4. 7. 1</td> <td>電子オルガンを有料で貸し出しとする公民館条例の一部改正を、教育委員に持ち回りで審議していただく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 教育委員からいただいたご意見 電子オルガンが古い（※1999.3発売 事務局確認）ので、有料でなく、児童館など有効活用できる場所で活用していただければどうか。</p> <p>3 今後の対応 当面の間、穂高公民館 視聴覚室で無料で自由に弾いていただくこととします。</p>	年 月 日	内 容	R 3. 12. 24	市民から電子オルガンを寄附により受納し、穂高公民館の備品とする。	R 4. 7. 1	電子オルガンを有料で貸し出しとする公民館条例の一部改正を、教育委員に持ち回りで審議していただく。
年 月 日	内 容						
R 3. 12. 24	市民から電子オルガンを寄附により受納し、穂高公民館の備品とする。						
R 4. 7. 1	電子オルガンを有料で貸し出しとする公民館条例の一部改正を、教育委員に持ち回りで審議していただく。						

議案第 3 号	教育部 文化課
令和 4 年 7 月 27 日提出	(課長) 山下 泰永 (担当) 三澤 新弥

タイトル	安曇野市博物館条例の改正について
決定を要する事項 の内容	条例改正の承認
要旨	令和 5 年 4 月 1 日付改正の博物館法と整合性を持たせるための 条例改正を令和 4 年 9 月議会定例会へ上程したい。
説明	<p>この度の規則改正は、令和 5 年 4 月 1 日付の博物館法の改正に伴うものです。</p> <p>また、条文中に訂正必要な個所がありましたので、今回併せて改正するものです。</p> <p>1. 条例の名称 安曇野市博物館条例</p> <p>2. 内容 博物館法の条文に適合したものに修正</p> <p>3. 施行日 令和 5 年 4 月 1 日</p>

議案第 号

安曇野市博物館条例の一部を改正する条例

安曇野市博物館条例（平成 18 年安曇野市条例第 28 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「及び博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条」を削る。

第 5 条第 2 号中「第 1 項」を「第 2 項」に改める。

第 10 条第 1 項中「博物館の施設等を利用し」を「前条の許可を受け」に、「博物館の施設等の利用を拒む」を「同条の許可をしない」に改め、同項第 3 号中「利用者」の次に「の利用」を加える。

第 19 条中「博物館法第 20 条」を「博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 23 条」に改める。

第 27 条第 2 項ただし書中「はない」を「ない」に改める。

第 28 条中「選定」の前に「協議会及び」を加える。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

令和 年 月 日 提出

安曇野市長 太田 寛

○安曇野市博物館条例（平成18年安曇野市条例第28号）

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、安曇野市博物館（以下「博物館」という。）の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(指定管理者の行う業務)</p> <p>第5条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 指定博物館の施設、設備、備品及び次条第2項から第4項までに規定する博物館資料（以下「博物館資料」という。）の維持管理に関する業務</p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>(利用の制限等)</p> <p>第10条 教育委員会又は指定管理者は、<u>前条の許可を受けようとする者が、次のいずれかに該当すると認めるときは、同条の許可をしないことができる。</u></p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 他の利用者に<u>利用に支障をきたすおそれがあるとき。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>3 市又は指定管理者は、前2項の規定により<u>許可をしない、又は必要な条件を付した</u>場合に生じた損失については、<u>補償しないものとする。</u></p> <p>(博物館協議会の設置)</p> <p>第19条 博物館に、<u>博物館法（昭和26年法律第285号）第23条の規定により安曇野市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。</u></p> <p>(選定委員会の会議)</p> <p>第27条 (略)</p> <p>2 選定委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。ただし、<u>会長が必要と認めたとときは、この限りでない。</u></p> <p>3 (略)</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項及び<u>博物館法（昭和26年法律第285号）第18条の規定に基づき、安曇野市博物館（以下「博物館」という。）の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。</u></p> <p>(指定管理者の行う業務)</p> <p>第5条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 指定博物館の施設、設備、備品及び次条第1項から第4項までに規定する博物館資料（以下「博物館資料」という。）の維持管理に関する業務</p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>(利用の拒否等)</p> <p>第10条 教育委員会又は指定管理者は、<u>博物館の施設等を利用しようとする者が、次のいずれかに該当すると認めるときは、博物館の施設等の利用を拒むことができる。</u></p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 他の利用者に支障をきたすおそれがあるとき。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 市又は指定管理者は、前2項の規定により<u>博物館の施設等の利用を拒み、又は必要な条件を付した</u>場合に生じた損失については、<u>補償しないものとする。</u></p> <p>(博物館協議会の設置)</p> <p>第19条 博物館に、<u>博物館法第20条の規定により安曇野市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。</u></p> <p>(選定委員会の会議)</p> <p>第27条 (略)</p> <p>2 選定委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。ただし、<u>会長が必要と認めたとときは、この限りではない。</u></p> <p>3 (略)</p>

改正後	改正前
<p>(守秘義務) 第28条 協議会及び選定委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。</p>	<p>(守秘義務) 第28条 選定委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。</p>

議案第 4 号	教育部 文化課
令和 4 年 7 月 27 日 提出	(課長) 山下 泰永 (担当) 三澤 新弥

タイトル	安曇野市博物館等における美術品取得及び特別企画展開催基金 条例の全部改正について
決定を要する事項 の内容	条例改正の承認
要旨	・基金の名称を文化振興基金に改正します。用途に博物館の建設・整備、芸術文化活動の実施を追加し、毎年度、決算剰余金の5%を積み立てます。令和4年9月議会定例会へ上程。
説明	<p>「安曇野市博物館等における美術品取得及び特別企画展開催基金」は、これまで特別企画展の開催、美術館で収蔵する美術作品の購入のための原資とする基金としてきました。</p> <p>このたびの改正では、この基金を「安曇野市文化振興基金」と名称を変更し、これまでの用途のほかに、文化・芸術中核都市の実現に相応しい公演や、東京藝術大学の学生や作家を招いたアーティスト・イン・レジデンスの実施など、文化芸術活動を積極的に行うための基金とします。</p> <p>また、老朽化した博物館等の改修、新市立博物館の建設に備えた資金のために積立を行います。</p> <p>積立の額は毎年度の決算剰余金の5%とするものです。</p> <p>1. 条例の名称 安曇野市文化振興基金条例</p> <p>2. 内容 用途に博物館の建設・整備、芸術文化活動の実施を追加 積立額 決算剰余金の5%</p> <p>3. 施行日 令和5年4月1日</p>

安曇野市文化振興基金条例

安曇野市博物館等における美術品取得及び特別企画展開催基金条例(平成17年安曇野市条例第79号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 安曇野市の文化振興を図るため、安曇野市文化振興基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 毎年度基金として積み立てる額は、歳入歳出予算で定める。

2 前項に定めるもののほか、各会計年度において歳入歳出の決算剰余金を生じた場合においては、当該剰余金から当該年度の翌年度に繰り越した歳出予算の財源に充てるべき金額(継続費の支出財源として繰り越した金額を含む。)を控除した額の5パーセントの額を当該年度の翌年度において基金に積み立てるものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる益金は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 市長は、次に掲げる事項を実施するため、基金の全部又は一部を処分することができる。

- (1) 博物館等における美術品取得
- (2) 博物館等における特別企画展開催
- (3) 博物館等の文化施設の建設、整備及び用地の取得
- (4) 文化芸術活動の実施

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の安曇野市博物館等における美術品取得及び特別企画展開催基金条例により積み立てられた当該基金に属する現金及び有価証券は、この条例に基づく基金に属する現金及び有価証券とみなす。

議案第5号	教育部 各課
令和4年7月27日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	学校教育課 共催 0件・後援 2件 文化課 共催 0件・後援 2件 子ども家庭支援課 共催 0件・後援 1件 (詳細 別紙)

議案第5号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(令和4年度7月定例会協議事項)

交付日	所管	年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R 3	R 2	R 1	所管課意見
R4.7.13	教育総務係	R4	ウチの子の育ちを知らせてあげたい。育ちの遅れを心配している。育ちの遅れを心配している。育ちの遅れを心配している。	長野県自閉症協会中 信地区自閉症こぶしの 会 (代表: 栗山 菜)	長野県自閉症協会中 信地区自閉症協会	後援	活動を行っていることを一人でも多くの方へ周知するとともに、一人でも多くの困っている親御さんを見守りたいため	7月12日	令和4年9月3日(土) 13:00~15:30	-		長野市市民交流センター えんぱく	自閉症を知っていただく啓発と 障がいを持つお子さんの積極的 な支援をするため	参加費:無料(申込時先着50名) 「自閉症のわが子の小学校入学準備と学校生活に向けての講演 」 講師:栗山 菜 (長野県自閉症協会中信地区自閉 症こぶしの会会長) 助産者:伴 舞一 (産育センターらいふ 作業療法士)	-	-	-	基準第3条第2 項により可
R4.7.13	教育総務係	R4	ひらく定例会 夏休み特別企画 「多様な学びや生き方を広げたい」 ～学校に行かない、行けないこどもたちと共に行きたい～	ひらく〜あづみの不登校を考える親の会～ (代表: 山本 愛)	ひらく〜あづみの不登校を 考える親の会～	後援	不登校、行きしぶり、遅れにでも 関わりたいものである。市民団 体の活動ではあるが、当事者 ほか、子育て支援員、主治医 医全体への周知が必要である ため	7月12日	令和4年8月27日(土) 14:00~16:00	-		長野市緑山公園ホー ル	夏休みは、学校に登校するの が辛くなる時期であり、学校に 行く、行かないというだけで 親子でつまずいている必要は ないと思われている。不登校 不登校の子たちも多様な学 びを体験させてきた内忍さん のお話を伺い、何を学ぶに子ど もと通二すかを学び合い、日々 の親と子のかかわりが無理せ ず繋がるように学び合う	参加費:無料 五原 謙もつみ 清学 学校教員、子 どもたちと机や教室にこだわらな い、地球上の様々な場をフィールド に多様な学びを体験されている竹 内忍さんの講演	-	-	-	基準第3条第2 項により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和4年度 7月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管 課 意見
28	R4.6.16	文化	親守詩長野県大会	親守詩長野県大会実行委員会 新井信一 郎	親守詩長野県大会実行委員会	後援	親守詩長野県南信大会から、親守詩長野県大会になったので、中継エリアの市民にも知っていただきご参加いただきたい。	6月16日	10月30日 (日)12時～					飯田市を中心とした長野県内及びYoutube	親子家庭の絆の大切さが見過され、地域・行政・企業が協力連携する新たな動きとして全国に広がっています。そして、企業のご参加(企業賞)が多いため、多岐にわたる企業賞を受賞されたお子様が、立派に成長し、その企業の一翼を担う人材となりえる可能性も決してゼロではありません。その取り組みこそが大きな人材サイクルの構築であり、社会活動の原動力につながると考えています。	親守詩(おやもりうた)とは、子供が5・7・5で、親が7・7で、「感謝」と「親心」を表現する、親子のキッズポール短歌。幼男・小中学生を対象に親(祖父・母)子で作成した短歌を募集し、入賞された方の表彰を配信で行う。	-	-	-	基準 第3条 第2項 により 可
31	R4.6.29	文化	井口嘉源治記念館定期講演会	一般財団法人井口嘉源治記念館 尾台 新一	一般財団法人井口嘉源治記念館	後援	市民に広く周知するため。	6月22日	10月22日 (土) 午後2時～4時					安曇野市穂高篠山公園 研成ホール	学術文化振興・普及のため	1)演題 島崎藤村と小諸義塾 2)講師 小諸市立藤村記念館前館長 柳澤厚先生 3)聴講予定者70名 入場料:無料	-	-	-	基準 第3条 第2項 により 可

教育部 子ども家庭支援課 共催・後援台帳(令和4年度7月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R 3	R 2	R 1	所管課意見
1	R4.6.28	児童青少年課	JFAユニクロサッカーキッズin長野	一般社団法人長野県サッカー協会 会長 戸谷典孝	公益財団法人日本サッカー協会/一般社団法人長野県サッカー協会	後援	長野県サッカーの普及・育成を幅広く周知したいため	6月24日	令和4年10月2日(日)	-	-	-	月 日	松本平広域公園総合球場(サンプロアルウイン)	長野県下の子どもたちにサッカーを楽しむ機会を提供し、スポーツを通して子どもたちの夢や自立心を育み、より良い地域社会の実現に向けて貢献していくこと	5~10人で構成されたチームで前後半5分ずつ、計10分間の試合を各チーム3試合行う。 年中・年長者が対象。午前・午後の2部制で、計80チーム、約500人の参加を予定。	-	-	-	基準第3案第2項により可

報告第1号	教育部 学校教育課
令和4年7月27日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 山田 なつ子

タイトル	安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について
報告を要する事項の内容	点検・評価調書及び自己評価の承認及び知見を活用する点検・評価者の報告について
要旨	点検・評価に使用する調書の内容及び自己評価並びに点検・評価を行う際に学識経験を有する者を委嘱するにあたり、本人より承諾を得たため以下の報告をするものです。
説明	<p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。</p> <p>○同法第26条第2項に規定する学識経験を有する者 前安曇野市社会教育委員 細田 利章 前安曇野市社会教育委員 平田 米子 安曇野市社会教育委員 筒井 年恵</p> <p>○点検・評価実施日 8月9日(火)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄) (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等) 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p> </div>

報告第2号	教 育 部 子ども家庭支援課
令和4年7月27日提出	(課長) 西澤 弘修 (担当係長) 山岸 正志

タイトル	安曇野市子ども・子育て会議の交代委員の委嘱について																				
要旨	安曇野市子ども・子育て会議の交代委員の委嘱																				
説明	<p>1 今回の任期 令和4年7月1日～令和4年10月14日</p> <p>2 交付日 令和4年7月1日</p> <p>3 委嘱する委員 4名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 35%;">氏名</th> <th style="width: 30%;">選出機関</th> <th style="width: 30%;">選出区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>小宮山 絵里奈</td> <td>PTA 連合会</td> <td>子どもの保護者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>西川 友人</td> <td>校長会</td> <td>子ども・子育て支援に関する事業に従事する者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>平沢 重太</td> <td>安曇野地区労働者福祉協議会</td> <td>労働者を代表する者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>大澤 美香</td> <td>公立幼稚園</td> <td>教育・保育施設を代表する者</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 根拠法令 【安曇野市子ども・子育て会議条例抜粋】</p> <p>(組織)</p> <p>第4条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 学識経験のある者</p> <p>(2) 子どもの保護者</p> <p>(3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者</p> <p>(4) 事業主及び労働者を代表する者</p> <p>(5) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者を代表する者</p> <p>(6) 認可外保育施設を代表する者</p> <p>(7) 公募による者</p> <p>(任期)</p> <p>第5条 委員の任期は、2年とし、再任は妨げないものとする。</p> <p>委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>		氏名	選出機関	選出区分	1	小宮山 絵里奈	PTA 連合会	子どもの保護者	2	西川 友人	校長会	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	3	平沢 重太	安曇野地区労働者福祉協議会	労働者を代表する者	4	大澤 美香	公立幼稚園	教育・保育施設を代表する者
	氏名	選出機関	選出区分																		
1	小宮山 絵里奈	PTA 連合会	子どもの保護者																		
2	西川 友人	校長会	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者																		
3	平沢 重太	安曇野地区労働者福祉協議会	労働者を代表する者																		
4	大澤 美香	公立幼稚園	教育・保育施設を代表する者																		

報告第3号	教育部 各課
令和4年7月27日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について	
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告	
要旨	学校教育課 3件 文化課 5件	(詳細別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>		

学校教育課 共催・後援台帳(令和4年度7月定例会専決事項)

受付日	所管	年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	議決	理由	承認	承認(議決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R1	R2	R3	所管課意見
R4.6.15	教育総務係	R4	不登校講演会	学習支援センター実施部 (代表: 窪田 典和)	学校支援センター 実施部	後援	重要な教育問題である不登校に対する理解促進のため	6月15日	令和4年7月27日(土) 13:30~15:35	○	過去承認	○	6月20日	安曇野市立中央学院7号館 2号館(5階)学習室2 及び 学習室3	不登校への理解を助け改善策を理解促進していただくため	参加料:無料 前座講演:紙芝居「中学時代に不登校であった時の思い出」 メイン講演:はぐルの代表者 西森 尚己さんによる講演	○	○	-	基準第3条第2項及び第4条第2号より可
R4.6.20	教育総務係	R4	第9回ニッタク杯安曇野オープン卓球大会(団体)	安曇野卓球連盟 (会長:小野 樹佳)	安曇野卓球連盟	後援	卓球競技を通じた体力の向上とスポーツ振興を図り、また、地域の活性化の向上に貢献するため	6月20日	令和4年7月24日(日) 9:00~ジュニア開会式 13:00~一般開会式	○	過去承認	○	6月22日	穂高総合体育館	団体戦を通じ、チーム及び他団体との親睦・融和を図るとともに、卓球技術の向上を図る	参加費:1チーム4,300円(中学生以下と一般の部男子・女子の4種目・ジュニアの部は1チーム6人以上、一般の部は4~8人 4人ダブルの部は4~8人 先取とする)	○	-	○	基準第3条第2項及び第4条第2号より可
R4.6.22	教育総務係	R4	第17回三郷ゆりの木杯	三郷家庭婦人ハレーボール連盟 (会長:古原 真弓)	三郷家庭婦人ハレーボール連盟	後援	ハレーボールを通じて健康体力づくりと地域社会の健全な発展に寄与するため	6月14日	令和4年7月10日(日) 8:00~17:00	○	過去承認	○	6月23日	三郷文化公民館体育館	ハレーボールを通じ、市内に在住及び活動している女性の交流を図る	参加料:1チーム2000円 9人制ハレーボール大会 (実則リーグ方式) 5チーム約50人が参加見込み	-	-	○	基準第3条第2項及び第4条第2号より可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和4年度 7月定例会報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管 課 意 見
25	R4.6.10	文化	第4回安曇野涼風 扇子公募展	安曇野涼風 扇子展実行委員 会	古澤開太 古澤開太 古澤開太 古澤開太 古澤開太	後援	昨年に続き安曇野市における扇子公募展であり、全国から出品を頂き多くの来場者が見込まれることから、安曇野市のPRを強化するため。	6月8日	7月19日 (火)~7月31日(日)	○	過去承認	○	6月13日	安曇野市豊科近代美術館 周岳山 法蔵寺	扇面に描かれた絵・書等を全国公募し、扇子に仕立てた後審査し、全作品を展示いたします。	公募した扇子(スエヒロアート)の審査・展示・表彰 ※応募本数:約700本(応募者:約500名)	○	-	○	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
26	R4.6.10	文化	第75回ムジカベベ0 才からの音楽会	ムジカベベ0才 からの音楽会 松本	ムジカベベ0才からの音楽会 音楽会松本	後援	たくさんの方々に音楽を届け、子育ての一助として頂きたい為。	6月10日	7月18日 (月)①11時~11時45分、②14時~14時45分	○	過去承認	○	6月13日	まつもと市民芸術館 小ホール	子育て中の、日々大変なママ達にリフレッシュの場を設けてもらう。子ども達への良い情操教育の提供。	赤ちゃんからさげる音楽会。うた、ハイオリン、サエロ、ピアノの編成で、手遊びうた、ポップス、クラシック等 幅広く演奏する。 入場料:1000円(※0、1才無料)	-	-	○	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
29	R4.6.22	文化	第75回県書道展 (安曇地区区展)	長野県書道協会 安曇支部事務局	長野県、長野県教育委員会、書道協会、信濃毎日新聞社	後援	長野県主催の催事であり、広く県民より応募された作品を展示され、安曇市市長の作品もあることで、発行されるポスター、チラシ等へ名義後援をお願ひし、市民への地域文化の向上に資するため。	6月20日	10月1日 (土)~10月3日(月) 9時~17時	○	過去承認	○	6月24日	穂高会館	長野県書道展覧会は広く市民より作品を公募し日本古来の書文化の向上と地域社会文化の振興に寄与することを目的に県全域に実施されている。	県書道展は、長野市の中央原を皮切りに県内10地区を会場に県内を巡回する審査員作品、一般品された入賞賞、入選作品が1室に展示されます。(総点数1,300点) 入場料:大人300円(小中高生は無料)	-	-	○	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
30	R4.6.27	文化	山の日ポスター展 2022	日本グラフィックデザイナー協会 長野地区 相澤徳行	日本グラフィックデザイナー協会 長野地区	後援	公共性等広く一般に周知するため	6月20日	①7月14日 (木)~7月19日(火) ②8月6日 (土)~8月21日(日) ③9月5日 (月)~9月30日(金)	○	過去承認	○	6月28日	①長野県立美術館 ②北アルプス展望美術館 ③長野美術専門学校	2016年に施行された国民の祝日「山の日」(8月11日)に合わせて、山岳観光地である長野県山の素晴らしさを発信するため、長野県内数か所で開催するポスター展示を開催する。	「山の日」をPRするポスター、あるいは山の魅力を表現したポスターを展示する。 【出品料】JAGDA会員:無料 一般:3,000円(1枚) 入場料:無料	○	○	○	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
32	R4.7.4	文化	公募 第50回 日本画 展	長野県日本画会	長野県日本画会	後援	地域の人々に日本画を広げ、文化交流を図る。	7月4日	10月13日 (木)~10月18日(火)	○	過去承認	○	7月6日	豊科近代美術館	地域の人々に日本画を広げ、文化交流を図り、長野県日本画会委員の作品を皆さんに鑑賞していただく。	日本画の展示。 入場料無料	○	-	○	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可

<p>就学援助事務</p>	<p>○就学援助費認定 申請者 852 名：認定 806 名、不認定 31 名、保留 15 名 (要保護児童生徒 3 名、準要保護児童生徒 803 名) ※保留は他市課税者及び所得未申告者。所得証明書の提出及び申告手続きを案内中。</p> <p>○新入学児童生徒学用品費及び修学旅行費支給 7 月 27 日 (水)</p> <p>○医療券 (前期) 交付</p>	<p>○特別支援教育就学奨励費 ・申請案内配布 ・申請受付</p>
<p>青色防犯パトロール</p>	<p>○青色防犯パトロール実施者証発行</p>	
<p>学校安全支援事業</p>	<p>○学校安全総合支援事業説明会 6 月 27 日 (月)</p>	<p>○防災アドバイザー各校へ派遣</p>

令和4年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校給食課>

学校給食担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
給食センター総務費	<ul style="list-style-type: none"> ○給食費会計の決算の実施。 ○栄養士に関する研修会等に積極的に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ○給食費会計監査の実施 7/13 給食センター運営委員会に諮り 決算の確定 7/28 ○7/28 栄養管理、8/3 衛生講習会 8/26 学校給食研究協議会
学校給食費会計公会計化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○給食費管理システムによる給食費の口座振替の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・振替データ作成 ・金融機関へデータ伝送 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3期（8/1）の給食費口座振替 に向けて準備作業を行う。
各給食センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ○所管する学校へ安心して安全なおいしい給食をできるように、施設及び調理環境の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み期間中に各センターで施設 修繕、機械設備保守点検等を行う。

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育係

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
社会教育委員	7月12日（火） 第1回社会教育委員の会議 ・議長及び副議長の選出について ・令和4年度事業報告について ・令和3年度事業計画について 他	
生涯学習推進計画		8月22日（月）第2回生涯学習推進計画市民会議

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
学校開放講座	7月2日（土）～全4回 SDGsのゲームをしよう（堀金中学校） 7月21日（木）～全4回 ボールパークであそぼう！（明科高校） 7月26日（火）～全6回 あづみのこども寄席（堀金小学校）	7月28日（木）～全4回 バスケットボールを楽しもう！ 8月27日（土）～全7回 初歩から学ぶ日商簿記3級取得
市民大学講座（信大編）		8月18日（木）第1回「人にとって住みよい環境とは？」 8月25日（木）第2回「トウガラシの科学」

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
企業人権教育推進協議会		

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
公民館運営審議会		
公民館長・主事会	7月11日（月） 第4回公民館長・主事会 ・施設使用料・減免率の改定について ・生涯学習推進計画 令和4年度重点項目について ・運動会及び文化祭の開催について ・オンライン講座について ・市民大学講座・学校開放講座について 他	
公民館職員研修		
公民館報		8月22日（月）館報65号 校正会議
総合芸術展	7月11日（月）第1回実行委員会 ・実行委員会規約について ・正副実行委員長の選任について ・絵画ジャンルと水墨画ジャンルの統合について ・開催要項に（案）について ・年間スケジュールについて 他	

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課豊科生涯学習係（豊科公民館）

豊科公民館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
出会い・ふれあい・生きがいセミナー	第1回 6月28日(火)「オオルリシジミとの付き合い方～天然記念物指定から考える」参加者14人 講師 那須野 雅好さん(三郷昆虫クラブ世話人)	第2回 8月5日(金)「源平合戦の安曇野」講師 原 明芳(豊科郷土博物館 館長) 第3回 8月26日(金)「小さな命」を地域で支える」講師 茅房 栄美さん(一社 笑顔の花 代表)
豊科地域学校協働本部連絡会	豊科南中学校区 第1回 6月28日(火) 豊科北中学校区 第1回 7月4日(月)	
豊科地域さわやか市民運動会	7月6日(水) スポーツ推進委員会 従来の種目を見直して開催する方向で意見交換	8月2日(火)、25日(木) 運動会実行委員会 10月16日(日)の開催に向けて準備を進める
講座「豊科の宝」	7月7日(木) 「中世に開かれた堰」 講師 逸見 大悟(文化課職員)	第2回9月2日(金)テーマ 田淵行男 講師 中田信好さん(田淵行男記念館 館長)
楽しい菊作り講座	第4回 7月15日(金)「誘引と定植」	第5回 8月18日(木)「止肥えと柳芽」
ふるさと探訪講座	第1回 7月22日(金)「安曇野の屋敷林～歴史的なまちなみ」講師 宗像 昭さん(NPO 法人ふるさとづくり応援団代表)	
親子ふれあい塾	7月26日(火)「夏休みフィールドチャレンジ教室」県営烏川溪谷緑地と国営アルプスあづみの公園での自然観察会 講師 那須野 雅好さん(三郷昆虫クラブ世話人)	

豊科公民館施設管理運営事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科公民館・ホール	6月25日(土)安曇野のオオルリシジミ市天然記念物指定記念シンポジウム【ホール対応】	
	6月29日(水)県民生児童委員協議会大会【ホール対応】	
	7月3日(日)信学会 高校受験説明会【ホール対応】	
	7月9日(土)参議院議員選挙 投票管理者・投票事務管掌者合同打合せ会【ホール対応】	
	7月18日(月)高校サッカー選手権大会組合せ抽選会【ホール対応】	
	7月23日(土)シルバー人材センター 鎌田實講演会【ホール対応】	
	7月27日(水)安全運転管理者協会 安全運転管理者講習【ホール対応】	
		7月29日(金)長野県民生児童委員協議会大会【ホール対応】
		7月30日(土)県教育委員会 高校再編説明会【ホール対応】
		8月4日(木)県教育委員会 高校再編説明会【ホール対応】
		8月6日(土)長野県知事選挙 投票管理者・投票事務管掌者合同打合せ会【ホール対応】
		8月17日(水)から21日(日) 信州安曇野新能実行委員会 安曇野能【ホール対応】※本番20日(土)
		8月22日(月)公民館エレベーター修理(バッテリー交換)
	8月27日(土)アクトナイン 堀六平コンサート【ホール対応】	
	8月28日(日)劇団エル公演稽古【ホール対応】	

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課 穂高生涯学習係（穂高公民館）

穂高公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
健康づくり講座	6月24日（金） やさしいダンスで教室② 7月1日（金） やさしいダンスで教室③ 7月7日（木） 睡眠と健康の知恵袋① 7月8日（金） やさしいダンスで教室④ 7月14日（木） 睡眠と健康の知恵袋② 7月15日（金） やさしいダンスで教室⑤ 7月22日（金） やさしいダンスで教室⑥	7月29日（金） やさしいダンスで教室⑦ 8月5日（金） やさしいダンスで教室⑧ 8月12日（金） やさしいダンスで教室⑧ 8月19日（金） やさしいダンスで教室⑩
季節のコンサート	7月9日（土） 夕涼みジャズコンサート	
自然体験講座		7月29日（金） 初心者向け登山講座「乗鞍岳登山」 8月4日（木） 松枯れ材を使った椅子づくり教室 8月18日（木） 夏の国営アルプスあづみの公園大町・松川地区で自然体験などをして楽しくすごそう！ 8月30日（火） 里山トレッキング講座「富士尾山 登山」
趣味の講座	7月24日（日）に歌声喫茶を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした	8月2日（火） 初心者対象水彩画教室②
地区公民館役員研修会		
地区公民館対抗球技大会		
マレットゴルフ大会	7月22日（金） 穂高地域公民館長杯マレットゴルフ大会	

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課三郷生涯学習係（三郷公民館）

三郷公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポ協スポーツ推進員合同 会議	6月24日（金） 三郷公民館 101 会議室	
親子支援講座	6月25日（土） まなび隊① プログラミング教室 三郷公民館講義室	
生きがい講座	6月26日（日） けん玉チャレンジ② 三郷公民館講堂	
地区公民館研修会	7月3日（日） 三郷公民館講義室	
生きがい講座	7月6日（水） 包丁研ぎ教室 三郷公民館調理実習室	
生きがい講座	7月9日（土） 陶芸教室② 三郷公民館創作室	
教養講座	7月10日（日） 安曇野人物誌①（井口喜源治） 三郷公民館講義室	
ふるさと講座	7月14日（木） 高遠城址公園	
学社連携人権講演会	7月19日（火） 三郷小学校	
生きがい講座	7月23日（土） 陶芸教室③ 三郷公民館創作室	
I C T講座 （ふるさと作り支援）	7月24日（日） 地元でスマホ教室（楡地区）	
三郷地域市民運動会実行委 員会		7月29日（金） 三郷公民館 講義室
生きがい講座		7月31日（日） けん玉チャレンジ③ 三郷公民館講義室
親子支援講座		8月6日（土） まなび隊②昆虫教室 黒沢川・洞合公園
夏休み子ども体験講座		8月17日（水）18日（木） 19日（金） 三郷公民館講義室他
三郷地域芸能発表会 実行委員会		8月25日（木） 三郷公民館講義室
教養講座		8月27日（土） ハテルマシキナ朗読会 三郷公民館講堂
文化産業展展示受付〆切		8月31日（水）
三郷地域学校協働本部 連絡会		8月31日（水） 三郷公民館講義室

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課堀金生涯学習係（堀金公民館）

堀金公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
菊づくり講座	6月30日（木）堀金支所 参加者5名	今後5回実施予定
みんなでスポーツin常念	7月3日（日）常念ドームほか 親子対象ニュースポーツ体験会 参加者15名	
盆踊り講習会①	7月6日（水）堀金公民館講堂 堀金音頭などの盆踊り講習会 参加者8名	②7月15日に実施
地区公民館役員会	7月7日（木）堀金公民館講堂 運動会、文化祭の開催等について協議 参加者38名、事務局4名	
堀金のお宝発見講座「グリーンカーテンを育てよう」	7月19日（火）堀金公民館講堂 講演会 定員60名	
夏休み子ども公民館①		8月1日実施、小学生対象4講座、定員各10名。②8月3日、③8月5日実施予定。
堀金のお宝発見講座「常念登山からエベレスト登頂、そして中国へ」		8月7日実施、定員60名
楽しく学ぶ認知症予防講座「思い出を書こう、語ろう」		8月9日実施、定員20名
堀金地域家庭教育講演会		8月20日実施、定員60名。
常念フェスティバル		8月27日実施、堀金地域の夏祭り。

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課明科生涯学習係（明科公民館）

明科公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
スポーツ教室	7月6日（水） ワンバウンドマッチ②（奇数月開催） 7月8日（金） パラスポーツ講座 「ゴールボールを体験しよう！」	
健康づくり講座	7月21日（木） あなたは大丈夫？フレイル予防①「人生100年時代 自分の人生は自分で選ぶ！創る！」	8月23日（火） あなたは大丈夫？フレイル予 防②「フレイル予防のための 行動計画を立てよう！」
現代社会・政治講座	7月24日（日） 「ウクライナ情勢とこれからの世界」 講師：京都大学大学院法学研究科教授 中西寛	
ふるさとたんけん隊		7月28日（木） 第2回 長峰山たんけん
明科ヒューマン講演会		7月30日（土） 明科いいまちサロンと共催 「楽団ケ・セラ演奏会」 奏者：楽団ケ・セラ
囲碁・将棋		8月1日（月）・2日（火） 夏休み将棋教室 8月3日（水）・4日（木） 夏休み囲碁教室
現代社会探訪講座		8月6日（土） 「ノーベル賞のウラ話を聞こ う！」
料理教室		8月9日（火） 夏休み親子料理教室
ICT講座		8月18日（木） 第2回 スマホ相談室基礎編

令和4年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
美術館博物館年間 予定表	令和4年度 美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポート の発行(全児童・生徒へ配布(R4.4/22)) 5月利用者数:345人 6月利用者数:71人	
能楽教室	6月21日(火)/明科中学校 188人 6月22日(水)/穂高北小学校 129人 演目 土蜘蛛 出演 立命館大学能楽部、青木道喜氏(観世流能楽師)	
東京藝術大学によ るアーティスト・イ ン・レジデンス	令和4年度滞在事業候補者:柴田早穂(金工) 滞在期間:8月23日(火)~9月5日(月) 展示:10月15日(土)~11月1日(火) みらい 一般向けワークショップ:9月3日(土) アウトリーチ:堀金中学校:9月4日(日) 第3回打ち合わせ 7月1日(金)	
0歳からのミニコ ンサート	9月14日(水)みらい 月岡穂南(サクソフーン)、澤村桜子(ピアノ)	
からたち日記上映 会	「からたち日記」上映会 9月17日(土)豊科公民館ホール	
熊井啓映画上映会	「黒部の太陽」上映会・奥田瑛二トークショー 9月18日(日)豊科公民館ホール	
新進音楽家オーデ ィション	新進音楽家公開オーディション 一般の部、ジュニアの部 7月3日(日)みらい 来場者50人 応募 ジュニア19組(23名)・一般7組(9名)	
あづみのミュージ アムカード	安曇野市・池田町・松川村・大町市の一部の美術館・博物館 等の周遊を図る。(3/19配布開始) 5月の総配布枚数3,611枚、6月の総配布枚数3,020枚	

文化振興総務費

事業	現況	今後の取り組み 備考
美術資料等選定委 員会(非公開)	令和4年度第1回 6月14日(火)美術作品の寄贈について ※非公開 議事録別紙	

文化団体補助事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
信州安曇野薪能 主催 実行委員会	第31回信州安曇野薪能 期日 8月20日(土) 会場 豊科公民館ホール 演目 舞囃子「熊坂」、能「松風」、狂言「茶壺」、半能「山姥」 第3回実行委員会 8月2日(火) 当日の役割分担など	
ちくに生きもののみ らい基金充当事業	6月20日(月) 豊科北中1年 フィールドワーク 39人 6月22日(水) 堀金小3年 長峰山・近代美術館 69人 6月27日(月) 豊科北中1年 フィールドワーク 39人 7月11日(月) 豊科南小4年 水産試験場 7月13日(水) 堀金小4年 田淵行男記念館 7月19日(火) 豊科東小 7月26日(火) 豊科公民館 烏川溪谷緑地 あづみの公園 8月31日(水) 豊科東小 田淵館ほか 9月26日(月) 穂高北小 天蚕センター	

指定管理施設の事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
豊科近代美術館	「土門拳 肉眼を越えたレンズ」(5/29~7/10)	
田淵行男記念館	細密画展「安曇野の蝶」(4/26~7/10) 赤沼健至写真展「アルプス銀座の四季」(7/2~10/10)	
高橋節郎記念美術館	「高橋節郎とその系譜 うるしの芸術」(7/13~9/25)	
穂高陶芸会館 飯沼飛行士記念館	常設展示	

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
収蔵資料整理	・収蔵庫内の民俗資料の整理 新市立博物館の整備に向けて、資料の所在や破損の有無を確認。	・進捗状況に応じて、旧三郷民俗資料館及び旧堀金歴史民俗資料館の資料整理も実施する。
企画展	・夏季企画展・安曇野市平和都市宣言10周年記念 「安曇野の戦争—郷土から戦場へ—」 会期：7月23日(土)~9月19日(日)	

講座等	<p>(夏季企画展関連講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャラトーク 7月31日、8月21日、9月18日(日) ・講座 ①7月23日、②8月27日、③9月17日(土) <ul style="list-style-type: none"> ①「穂高・有明空襲について～米軍資料から考える～」 ②「戦死者を祀る～郷土は戦死者をどう扱ったか」 ③「太平洋戦争末期の松本平への陸軍航空部隊の展開」 ・上映会「太子堂物語」 8月11日(木・祝) <p>(夏休み子ども講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勾玉作り 8月3日(水)～8月5日(金) ・藍の生葉染め 8月7日(日) ・切り絵で楽しもう 7月30日(土)～8月14日(日) ・藍の葉のたたき染め 8月11日(木・祝) 	
職員派遣等	・環境課の自然環境保護を目的とする業務への協力	

新市立博物館整備事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市バーチャルミュージアム	・市ホームページサブサイト「安曇野市バーチャルミュージアム」とFacebookページ「安曇野市教育委員会文化課」公開(令和3年3月1日～)	
コンパクト展示	<ul style="list-style-type: none"> ・「懐かしき安曇野の水のすがた」 会期：5月31日(火)～7月29日(金) 場所：ほりで一ゆ～四季の郷 ・「みえる水。みえない水～安曇野を巡る地下水の秘密」 会期：7月6日(水)～9月20日(火) 場所：明科中学校 ・「江戸時代を生きる～出来事を記録する古文書～」 会期：7月1日(金)～7月26日(火) 場所：穂高交流学习センターみらい 	
平和学習資料 市内中学校 巡回展	<ul style="list-style-type: none"> ・平和学習資料市内中学校巡回展(会期・会場) 穂高西中学校 5月16日(月)～5月29日(金) 堀金中学校 5月30日(月)～6月10日(金) 三郷中学校 6月13日(月)～6月24日(金) 豊科北中学校 6月27日(月)～7月8日(金) 	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館 穂高鐘の鳴る丘 集会所	県宝の縄文土器のほか、鐘の鳴る丘集会所紹介コーナー、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> ・北原良信クラフトバンド展 会期: 5月21日(金)～5月29日(日) 参加者: 26人 ・下田忠壽 洗馬堂平線刻三十三観音拓本・写真展 会期: 6月4日(土)～6月12日(日) 参加者: 44人 	<ul style="list-style-type: none"> ・7つの絵画教室作品展 6月15日(水) ～7月3日(日)
講座等	<ul style="list-style-type: none"> ・臨地講座「水野氏と松本城下町⑧前期」 期日: 6月1日(水) 参加者: 17人 	

文書館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
重要文書等収集・ 整理	公開資料点数 公文書 48,312点、地域資料 45,372点 (6月末現在) (6月新規点数/公文書 1,690点、地域資料 4点)	
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> ・文書館前期企画展 「安曇野の災害—先人は何を考え、どう動いたか—」 会期: 5月8日(日)～8月31日(水) 	
講座等	(企画展関連) <ul style="list-style-type: none"> ・講座「われらが安曇野市消防団」 期日: 5月22日(日) 参加者: 22人 ・講演会「活断層と地震がつくった安曇野」 6月26日(日) 参加者: 100人 ・講座「古文書から読み解く善光寺地震」 7月17日(日) 	
市誌編さん	<ul style="list-style-type: none"> ・「安曇野市誌民俗編・民俗資料編調査票」による民俗調査の実施。 地域の暮らしや習慣について、市民や市職員に調査票を配布し、回答を依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市誌編さん委員会 8月4日(木)

白井吉見文学館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
講座等	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会「太宰治と白井吉見」 期日: 7月12日(火) 参加者: 84人 	

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
『明科の宝』『穂高の宝』『豊科の宝』の頒布等	<ul style="list-style-type: none"> ・明科及び穂高の『宝』は、配布終了。 ・『豊科の宝』は、豊科郷土博物館等にて無料配布中。 ・市ホームページを通じてPDF版を公開。また市内各図書館で閲覧、貸出が可能。 	
『三郷の宝』の刊行	<ul style="list-style-type: none"> ・6月8日、文化庁の芸術文化振興費補助金（Innovate MUSEAM 事業）へ応募。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会を実施し、事業計画を審議。 ・執筆予定者へ執筆依頼。

文化財保護係

文化財保護・保全事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財防災設備保守関係、等への補助事業事務	
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	県宝「光久寺薬師堂」の防災設備設置、市指定有形文化財小田多井神社本殿等の修理等の保護協議を実施	資金計画、業者、施工方法等の検討を進める
「安曇野の建造物」調査	信州大学工学部建築学科（梅干野研究室）との連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市内神社の本殿調査の日程調整 ・古民家の記録保存、昨年度調査した神社本殿の成果物を地元へ還元する準備 	
文化財保護へ向けた啓発活動	いわれの地標柱等修繕事業	随時
文化財の無料公開	重要文化財「曾根原家住宅」・県宝「光久寺の文化財（木造日光菩薩立像・月光菩薩立像、薬師堂）」の無料公開を各9回実施	月一回の無料公開を実施 令和4年度（予定） 曾根原家 10回 光久寺 9回
地区の祭り実施状況調査	令和3年度に引き続き、調査票（アンケート）の配布により、お祭りの開催状況及び中止・縮小に至った経過の把握をすすめる（調査対象：指定文化財16件、未指定16件）	調査結果を市ホームページで公開予定
文化財保存活用地域計画	策定にむけて他自治体の先行事例の研究	研究継続
文化的景観保存活用計画	他自治体の先行事例の研究及び、文化庁主催研修会への参加	研究継続

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
遺跡内での開発に 対しての協議及び 工事立会の実施	一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会い	随時対応
法第 93・94 条関係 の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の 届出・通知受付事務	随時対応
公共事業協議	埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公共事業について、 必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対応等を担当部署と 協議する	継続
埋蔵文化財 報告書作成作業	発掘調査等で出土した遺物及び遺構の図化、記録、写真撮 影等(文化財資料センター)	継続

図書館係

図書館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
中央図書館 映画上映会	『北アルプスドローン大縦走～槍・立山』 期日：7月15日(金) 場所：みらい	
中央図書館 大人のための朗読会	期日：7月16日(土) 場所：みらい	
豊科図書館 チャレンジ講座①	積み木キャラバンおはなし会 期日：7月16日(土) 場所：きぼう	
明科図書館 夏休み調べ学習支援 講座	「虫の眼で見る明科の自然」 期日：7月16日(土) 場所：ひまわり	
中央図書館 市民ワークショップ	「「本大好き」読み聞かせと子育て」 期日：7月20日(水) 場所：みらい	
三郷図書館	「マクログラフィーでうちわをつくろう！」 期日：7月30日(土) 場所：ゆりのき	

令和4年度 第1回安曇野市美術資料等選定委員会 会議概要

1	会議名	令和4年度 第1回安曇野市美術資料等選定委員会
2	日時	令和4年6月14日(火) 午前10時から正午
3	会場	安曇野市役所本庁舎 3階 会議室307
4	委員出席者	笹本委員、太竹委員、金井委員
5	事務局出席者	橋渡教育長、山下文化課長、豊科近代美術館清澤館長、安曇野高橋節郎記念美術館宮澤館長、田淵行男記念館中田館長、三澤文化振興担当係長、塩原文化振興担当主査
6	公開・非公開の別	非公開
7	会議概要作成年月日	令和4年6月15日

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会 (山下文化課長)
- 2 あいさつ (橋渡教育長)
- 3 審 議
 - (1) 収集希望作品について
 - (2) 現地検分(田淵行男記念館、豊科近代美術館)

豊科近代美術館収蔵候補作品 寄贈受入れについて

- 承認 木村辰彦《哈爾濱の娘》油彩画1点
- 承認 宮 芳平《無題》水彩画1点
- 承認 奥村光正《椅子の上の果物》鉛筆デッサン1点

田淵行男記念館収蔵候補作品 寄贈受入れについて

- 承認 田淵行男《ヒメアカタテハ》水彩画1点

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

以上

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 〈子ども家庭支援課〉

子ども家庭相談担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
<p>【子ども発達支援相談室】</p> <p>○遊びの教室 （体・知覚・社会性を育てる手助けをする）</p> <p>○「親子であっぷっぷ」 （子どもの発達を助け、子どもとの関わりに困難を抱えている保護者向け個別相談）</p> <p>○ことばの相談日 （言語発達の躓きについて、初期の相談窓口として課題の改善、緩和を目指す。）</p> <p>○はいはいたちの相談日 （乳児期の運動発達の躓きについて、早期支援を行い全体の発達を整える。）</p>	<p>○ 遊びの教室では、こあら穂高（7/1、8/2、8/31）、こあら堀金（7/11、7/25、8/29）、いるか穂高（7/7、7/19、7/28、8/4、8/30）と、7.8月は11回開催</p> <p>○ 「親子であっぷっぷ」 7月は、毎週水曜日実施で4回行う。</p> <p>○ ことばの相談日は、7/22に設けるが、7月の遊びの教室にて相談対応を行う。</p> <p>○ はいはいたちの相談日は、7/8、7/15に行う。</p>	<p>○各事業を、コロナ対策など感染症対策を取りながら毎月実施していく予定。</p> <p>○カンファレンスを行い、情報と方向性を明確にして支援を行う。</p> <p>○専門性を活かしながら、途切れない支援を目指し、継続支援をしていく。</p>

児童青少年係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
青少年センター	<p>6月24日（金）第2回運営委員会</p> <p>7月1日（金）青少年の非行・被害防止強調月間県下一斉街頭啓発</p> <p>7月7日（木）県青少年補導活動推進大会</p>	
青少年体験事業	7月7日（木）夏休み子ども体験ラボ応募締め切り	<p>夏休み子ども体験ラボ</p> <p>①8月2日（火）「爆発型ペットボトルロケットを打ち上げよう！」</p> <p>②8月4日（木）「手づくりせっけんをつくろう！」</p> <p>③8月17日（水）「茶道体験しよう！」</p>
子ども会育成会	7月16日（土）安全啓発講習会	
わいわいランド	7月13日（水）、14日（木）幼児安全法短期講習	
児童クラブ	7月20日（水）新年度児童クラブ説明会チラシ配布	
青少年都市交流事業	<p>7月13日（水）参加者事前説明会（福岡市東区）</p> <p>7月21日（木）参加者事前説明会（真鶴町）</p> <p>7月26日（火）～29日（金）福岡市東区交流会（来訪）</p>	8月9日（火）、10日（水）真鶴町青少年交流事業（来訪）

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《こども園幼稚園課》

保育幼稚園係

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
三郷西部認定こども園民営化事業	現在建設工事が開始されており、令和5年から引継ぎ保育が実施できるように保護者との話し合いをすすめている。	5月～7月保護者との話し合い 8月 民営化についてどのような園を望むか方向性を固める 9月事業者募集 10月事業者決定 11月～3者協議開始 2者協議開始 令和5年度 引継ぎ保育

【教育委員会定例会提出資料】

報告第5号	教育部 学校教育課
令和4年7月27日提出	(課長)太田 雅史 (担当係長)中村 正勝

タイトル	令和4年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
	安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。

【教育委員会定例会提出資料】

報告第6号	教育部 学校教育課
令和4年7月27日提出	(課長)太田 雅史 (担当係長)白井 慎詞

タイトル	教育長報告
	安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。